

平成26年7月22日

埼玉県との共助社会づくりのための協力に関する協定の締結について

武蔵野銀行(頭取 加藤 喜久雄)は、地域課題解決に向けた多様な担い手の協働やNPOの育成などの連携を図るため埼玉県(知事 上田 清司)と共助社会づくりのための協力に関する協定を締結いたしますのでお知らせします。

当行では、25年10月に埼玉県と「県民サービスの向上」と「地域活性化」を目的とした、包括的連携協定を締結し様々な取組みを実施しております。

今般、包括的連携協定に基づく連携分野の1つである「NPO・ボランティアの活動の支援」をさらに強化するため本協定を締結するものです。

当行は、今後も本協定の締結を契機に埼玉県との共助の活動を一層推進してまいります。

1. 協定の目的

当行と埼玉県が、県民、NPO、企業が取組む共助の活動を推進し、新たな需要、雇用、資金循環を生み出すことで、地域の課題解決、活性化に取り組む

2. 協定に基づく協力内容

- (1) 地域の情報及び課題の共有
- (2) 地域の課題解決のためのプロジェクト立ち上げ支援
- (3) ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの事業支援
- (4) 当行の金融サービス等に埼玉県の事業を絡めたNPO支援
- (5) 共助社会づくりのための活動資金調達全般
- (6) ボランティア活動など当行が実施する共助
- (7) 共助の取組みを推進する人材の育成
- (8) その他

3. 協定締結日等

- (1) 日 時 平成26年7月25日(金) 10:00～10:30
- (2) 場 所 埼玉県知事公館 大会議室
- (3) 出席者 当行 頭取 加藤 喜久雄
埼玉県 知事 上田 清司様

※ なお、当行以外にも、3金融機関(埼玉りそな銀行、埼玉縣信用金庫、日本政策金融公庫)が個々の協定を締結します。

4. 具体的な取組み

- (1) 埼玉県NPO基金「当行ネーミング事業」を通じたNPO支援(平成23年7月～)
- (2) コミュニティ活動(彩の国コミュニティ協議会)を支援するための寄付型自販機を設置(26年4月)
- (3) 「むさしのNPOサポートローン」の取扱い開始(平成26年7月)
- (4) 「武蔵野ボランティアクラブ」が共助の取組みに参加
- (5) 当行及び埼玉県が新たなアイデアを互いに立案し事業の具現化を図る

以上

報道機関からのお問合せ先
総合企画部 松本・小池
TEL (048) 647-2718

